

2024年6月26日

株主各位

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
取締役代表執行役社長 森 望

## 第100回定時株主総会決議結果のお知らせ

拝啓 株主のみなさまには、常日頃、格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の第100回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、お知らせ申し上げます。

敬 具

記

### 報告事項

- 2023年度〔2023年4月1日から  
2024年3月31日まで〕事業報告の内容、連結計算書類の内容  
ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
- 2023年度〔2023年4月1日から  
2024年3月31日まで〕計算書類の内容報告の件  
本件は上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は原案のとおり承認可決され、剰余金の配当につきましては、1株につき25円と決定いたしました。

#### 第2号議案 定款の一部変更の件

本件は原案のとおり承認可決されました。  
(変更内容は後記のとおりであります。)

#### 第3号議案 取締役13名選任の件

本件は榊原定征、友野宏、高松和子、内藤文雄、真鍋精志、田中素子、森望、荒木誠、島本恭次および西澤伸浩の各氏が再任され、新たに園潔、矢萩典代および小川博志の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、榊原定征、友野宏、高松和子、内藤文雄、真鍋精志、田中素子、園潔および矢萩典代の各氏は、社外取締役であります。

<株主（26名）からのご提案（第4号議案から第9号議案まで）>

#### 第4号議案 定款一部変更の件 原子力発電事業からの撤退および着実・安全な廃炉、廃棄物管理等

本件は否決されました。

#### 第5号議案 定款一部変更の件 事業およびサプライ・チェーン、投資・出資の脱炭素化

本件は否決されました。

- 第 6 号議案 定款一部変更の件 情報開示、対話の質の評価・改善の仕組みづくり  
本件は否決されました。
- 第 7 号議案 定款一部変更の件 頑健な設備・事業体制、人材の育成・定着、技術の開発・継承  
本件は否決されました。
- 第 8 号議案 定款一部変更の件 職場におけるジェンダー平等の実現、性差別の解消  
本件は否決されました。
- 第 9 号議案 定款一部変更の件 議事録の正確な記載、一般への開示  
本件は否決されました。

＜株主（92名）からのご提案（第10号議案から第18号議案まで）＞

- 第 10 号議案 取締役解任の件 取締役 榊原 定征  
本件は否決されました。
- 第 11 号議案 取締役解任の件 取締役 森 望  
本件は否決されました。
- 第 12 号議案 取締役解任の件 取締役 田中 素子  
本件は否決されました。
- 第 13 号議案 定款一部変更の件 社外取締役、執行役の報酬個別開示  
本件は否決されました。
- 第 14 号議案 定款一部変更の件 原子力発電に頼らないゼロカーボンの実現  
本件は否決されました。
- 第 15 号議案 定款一部変更の件 再処理の禁止  
本件は否決されました。
- 第 16 号議案 定款一部変更の件 避難計画の実効性の担保がない原発の稼働禁止  
本件は否決されました。
- 第 17 号議案 定款一部変更の件 電気事業連合会の解散と新団体の設立  
本件は否決されました。
- 第 18 号議案 定款一部変更の件 原子力損害賠償制度の見直しがない原発の稼働禁止  
本件は否決されました。

＜株主（1名）からのご提案（第19号議案）＞

- 第 19 号議案 定款一部変更の件 ゼロカーボン社会の実現への貢献  
本件は否決されました。

＜株主（1名）からのご提案（第20号議案および第21号議案）＞

- 第 20 号議案 定款一部変更の件 原発に依存しない持続可能で安心安全な電力供給体制の構築  
本件は否決されました。
- 第 21 号議案 定款一部変更の件 ゼロカーボン社会の実現  
本件は否決されました。

以上

定款の一部変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>(目 的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p>【新 設】 【新 設】</p> <p>(11) 介護サービス事業 (12) 鉄道及びバスによる運輸事業 (13) 土木・建築に関する調査、設計、施工及び監理 (14) 前各号の事業及び環境保全に関するエンジニアリング、コンサルティング及び技術・ノウハウの販売 (15) 前各号に附帯関連する事業</p>	<p>(目 的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p>(11) <u>銀行代理業</u> (12) <u>生命保険募集事業、損害保険代理業及び少額短期保険代理業</u> (13) 介護サービス事業 (14) 鉄道及びバスによる運輸事業 (15) 土木・建築に関する調査、設計、施工及び監理 (16) 前各号の事業及び環境保全に関するエンジニアリング、コンサルティング及び技術・ノウハウの販売 (17) 前各号に附帯関連する事業</p>